

# 求人票 (フルタイム)

事業所番号



3405 - 2059 - 3

地方自治体、民間人材ビジネス共に可

就業地住所

群馬県邑楽郡板倉町

職業分類 725-01

産業分類 253

一般産業用機械・装置製造

公開希望 求人情報を提供  
公開区分  
識別欄

## 3 労働条件等

賃金 (税込)		a + b 195,000円 ~ 315,000円	
a 基本給 (月額換算・月平均労働日数)	20.3日	150,000円 ~ 250,000円	
b 定額的に支払われる手当		c その他の手当等付記事項	
職能	手当 45,000円 ~ 65,000円		
	手当 円 ~ 円		
	手当 円 ~ 円		
	手当 円 ~ 円		

賃金形態	月給	円 ~ 円	
	その他の場合		
賃金締切日	毎月 20日	賃金支払日	末日
通勤手当	実費 (上限あり) マイカー通勤	可	
昇給 (実績)	あり (ベースアップ込みの前年度実績 月あたり)	3,000円 ~ 5,000円 / 月 又は % ~ %	
賞与 (実績)	あり (前年度実績)	年 2回 計 4.00月分 又は 万円 ~ 万円	
加入保険等	雇用 労災 会社 健康 厚生 財形	<del>退職金共済</del> 退職金制度 あり (勤続 3年以上)	

就業時間に関する特記事項	(1) 08:00 ~ 17:00 (2) ~ (3) ~ 又は ~ の間の 時間
休日等	休日 日祝他  その他の場合 週休二日制 毎 週 当社カレンダーに準ずる。(土曜日は殆ど休みです。詳細は当社ホームページで確認願います。) 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日

休日等	週休二日制 毎 週 当社カレンダーに準ずる。(土曜日は殆ど休みです。詳細は当社ホームページで確認願います。) 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日
-----	---

求人条件特記事項  
\* 事前に履歴書 (写真貼付)、職務経歴書を当社関東工場 求人担当者宛てに郵送して下さい。  
書類選考後、当方よりご連絡させていただきます。  
【書類郵送先】  
〒374-0113 群馬県邑楽郡板倉町泉野2丁目40番12 日本ホイスト株式会社 関東工場 求人担当者  
(選考方法) 1次: 書類選考 2次: 面接

## 4 会社の情報

従業員数	企業全体 390人 就業場所 10人 (うち女性 2人) (うちパート 1人)	創業 昭和 25 年	資本金 6億円	労働組合 なし
事業内容	ホイスト式各種クレーン製造及び販売			
会社の特長	電気ホイスト式クレーンの生産販売量では、国内トップメーカーであり業績も非常に良好であり、現在も無借金経営を続けている。			
定年制	あり 一律 60歳	勤務延長	なし	再雇用あり 65歳まで
入居可能住宅	<del>単身用あり</del> <del>世帯用あり</del>			
利用可能託児施設	なし			
育児休業取得実績	なし	介護休業取得実績	なし	看護休暇取得実績 なし
年間休日数	121日	就業規則	あり	

## 5 選考等

採用人数	5人	選考方法	面接 書類選考 筆記試験	その他
応募書類	ハローワーク紹介状 <del>ジョブカード</del> 職務経歴書	履歴書 (写真貼付)	書類選考後返却	後日、ご相談の上、決めていきたいと思ひます。

選考結果 14日後 通知方法 郵送 [書類選考結果10日後]

試用期間 あり 労働条件 3ヶ月 変更なし

備考 \* ご不明な点は、何なりとお電話で問い合わせ頂いて結構です。

## 1 求人事業所名

事業所名	ニッポンホイスト カブシキガイシャ 日本ホイスト 株式会社
所在地	〒720-0841 広島県福山市津之郷町大字津之郷258番地の4 ホームページ <a href="http://www.nipponhoist.co.jp/">http://www.nipponhoist.co.jp/</a> Eメール <a href="mailto:kanri2@nipponhoist.co.jp">kanri2@nipponhoist.co.jp</a>
就業場所	転勤の可能性なし 〒374-0113 群馬県邑楽郡板倉町泉野2丁目40番12号 関東工場

## 2 仕事の内容等

職種	電気部品配線工 (関東工場)
仕事の内容	工場などで使う「クレーン」を製造する仕事です。(主に電気配線を行います。) * 少人数でアットホームな雰囲気です。 * 未経験者でも丁寧に指導致します。ご安心下さい。 * ハローワークの窓口でご相談のうえ、必ず、ハローワークの紹介状の交付を受けていただくようお願いいたします。

雇用形態	正社員	雇用期間	雇用期間の定めなし
学歴	高卒以上	必要経歴等	不問
必要免許・資格	不問	年齢	40歳以下 年齢制限の理由 (省令3号のイ)